

太陽光発電施設

村独自のルールづくりに 早急に取り組むべし



建設予定地：東海村須和間・村松地区内
 事業用地面積：約 16ha
 総出力：12MW
 (約4990戸分の電力消費量に相当)
 事業者：(株)A-スタイル 東京支社
 ※本社は埼玉
 運転開始：2021年3月予定

現在、太陽光発電施設の設置については、茨城県が定める「ガイドライン」に基づき、事業者から事業概要書の提出を求める等の運用を行っています。今般、須和間・村松地区内において大規模な太陽光発電施設の事業計画が表面化し、近隣住民から住環境面への影響や自然景観が大きく変化することに対する不安の声があがっている状況です。

そこで、今議会の最終日に、当該施設の適正な設置や維持管理の観点から、協定締結を含む関係条例の制定など、本村の地域特性に応じたルールづくりに早急に取り組むよう、村執行部に対する決議を全会一致で可決しました。

今後の執行部の動向に注視していく予定です。

9月定例会

8月20日
臨時会

役場敷地内に保育所新設

村では、かねてから懸案となっていた待機児童の早期解消を目指すため、役場敷地内に村立保育所を新設する予算を計上しました。8月20日に臨時会を開催し、保育所新設費で限度額約4億5千万円の債務負担行為を賛成多数で可決しました。

新保育所の定員は93人。リース方式で期間は10年間とする臨時的な措置で、来年5月1日から供用開始の予定です。

これにより、待機児童の課題は大きく前進する見込みですが、深刻さを増す保育士不足の中、スタッフが確保できるのか、大きな課題が残っています。

